

八王子市立第六中学校 部活動に係る活動方針

学校における部活動の方針	○部活動は、その年度に所属する教職員により開設される。 ○生徒は、開設される各部の入部規定をしっかりと理解した上で、希望する部に所属することができる。 ただし、希望しなければ所属しなくてもよい。
適切な休養日等の設定方針	○平日は水曜日を休養日とし、土日等はどちらかを休養日に充てる。 ○長期休業中は平日週1日を休養日とし、土日等はどちらかを休養日に充てる。※ただし公式戦等の大会期間は土日両日活動することもある。 ○活動時間は、平日は2時間以内、土日等は3時間以内とする。
設置している 運動部活動名	○陸上競技部 ○バドミントン部 ○バスケットボール部 ○バレーボール部 ○卓球部 ○硬式テニス部 ○サッカー部 ○野球部
設置している 文化部活動名	○吹奏楽部 ○美術部 ○英語部 ○文化教養部